

高衛生管理施設用

次亜塩素酸ナトリウム希釈液でのお手入れ

- 高い衛生管理が必要な食品工場等の施設で使用される場合は、必要に応じ次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用することができます。
ただし、正しいお手入れを行わないと、金属の腐食などにより商品の寿命を著しく短くしますので、下記の内容を必ず守ってください。

次亜塩素酸ナトリウムは薬品の性質上危険です。
お手入れにあたっては、ご使用される次亜塩素酸ナトリウムの「使用上の注意」をよく読んだ上で、必ず「使用上の注意」を守ってご使用ください。

 注意		お手入れの際は、使用者に配慮し、十分な換気を行い、商品の使用を禁止する 必ず実行 体調を損ねたり、身体異常をおこす原因となります。
---	---	---

お願い	次亜塩素酸ナトリウムは絶対に原液を使用しない 次亜塩素酸ナトリウムは0.02%(200ppm)以下に希釈して使用する 次亜塩素酸ナトリウムを直接商品にかけない 次亜塩素酸ナトリウムは商品に付着した状態で長時間放置しない
	周辺の機器や壁材へ次亜塩素酸ナトリウムを付着させない 商品のお手入れ可能部位以外は使用しない 次亜塩素酸ナトリウムが付着した場合はすぐに水ぶきで取り除く
故障や変色の原因になります。	

- 0.02%(200ppm)以下に希釈した次亜塩素酸ナトリウムに浸した柔らかい布でふいてください。
- お手入れのあとは、次亜塩素酸ナトリウムが残らないように柔らかい布で水ぶきをしてください。